

請願を採択しました

6月定例会には、3件の請願(1件は継続審査)が提出され、質疑討論の後、2件の請願が採択されました。採択された請願は、市の執行機関へ送付され、今後の経過及び結果については、慎重な確認を行います。

請 願 書

香美市議会議長 中澤 愛水 様

請願者 住所 香美市土佐山田町宝町5丁目5番25号
香美市土木建設業者有志一同
代表者 黒岩工業株式会社
代表取締役社長 野村俊博

紹介議員 西山 武
〃 西村 芳成

香美市内業者の育成と併せて入札 参加資格の見直しを求める請願

最近の金融不安や、長引く経済不況はこのほか極めて深刻な状況にあり、われわれ土木建設業者は嘗て経験しない不況のどん底でいつ倒産してもおかしくない状況にあります。

つきましては、この現状を回避するため次の事項について早急な改善をはかられるよう強く要望いたします。

1. 香美市内業者の育成

一般競争入札・指名競争入札のいずれにおいても、先ず市内業者を最優先に参加できる制度に改善すること。

2. 入札参加資格の見直し

平成21年5月1日付香美市発公告1によりますと、入札参加資格が香美市内に本店および支店(営業所)を有するものを規定されています。

しかしながらその実態が香美市内において、十分機能せずいわゆる名目のみでの存在が見受けられます。

この状態で入札参加されますと地元業者として、将来事業の運営が出来なくなり倒産・廃業も時間の問題と危惧されます。(すでに何社かは倒産・廃業に追い込まれている)

よって実態を十分把握し一般競争入札においては、香美市に本店を有する業者のみ入札参加できるよう格段の配慮を頂きたく強く求めます。

なお、高知市においては、市内に主たる営業所本社と、また、南国市では市内に本社を有するものとなっており支店(営業所)は対象となっておりません。

◎他に採択された請願

- ・香美市水道業者の育成と入札参加条件の見直しを求める請願

意見書を提出します

6月定例会には、4件の意見書案が提案され、質疑討論の後、2件の意見書案が採択されました。採択された意見書は衆・参両院議長や内閣総理大臣等に提出されます。

核兵器廃絶の国際条約締結へ、 政府の具体的な努力を求める意見書(案)

米国のオバマ大統領とロシアのメドヴェージェフ大統領は、4月1日ロンドンで共同声明を発表し、「米国は、核兵器のない世界を実現するため努力していく」と表明しました。そして5日には、オバマ米大統領が、「核兵器を使用したことのある唯一の核兵器保有国として、米国は行動する道義的責任がある」と明言し、「核兵器のない世界」に向けて世界にその協力を呼びかけました。

しかし、その一方で、北朝鮮を含む不安定な国家での核兵器の拡散やテロリストによる核兵器の入手、使用が脅威となっています。自身の核保有によって、相手の核攻撃を抑止すると核抑止論は、役立たないことを認識させるためにも、核不拡散条約（NPT）の体制強化が必要であります。

NPT再検討会議の準備委員会は5月6日、来年5月の再検討会議の議題に、「核兵器の全面廃絶に対する核兵器の保有国の明確な約束」をうたった2000年の再検討会議の合意文書を踏まえて、NPTの運用見直しを含めることを全会一致で合意しました。

オバマ大統領は、この準備委員会で「核兵器のない世界の平和と安全保障の追求」をあらためて訴え、「米国がNPTの約束を果たす」とのメッセージを発表しています。核兵器廃絶に向け、国際的な機運は高まっています。

今もなお、世界には膨大な核兵器が維持・配備され、北朝鮮の核実験では、拡散の危険も現実のものとなり、日本の安全を脅かしています。世界では、核軍縮、核兵器廃絶への流れが大きく広がろうとしています。「日本は、核軍縮の分野のリーダーであり、今後共に取り組んでいきたい」とオバマ大統領が述べたように、日本は唯一の被爆国として、来年のNPT再検討会議では、核兵器廃絶の明確な約束が再確認・履行され、主導的役割を果たすとともに、核保有国をはじめ国際社会に対して核兵器廃絶に向けた国際条約締結を目指して、政府は具体的な努力をすることを強く要望します。

◎他に採択された意見書

- ・「農地法の一部を改正する法律」の凍結を求める意見書